

決算報告書

第 17 期

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

株式会社 プレミアライフ

貸借対照表

(2022年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
流動資産	433,265,030	流動負債	329,869,089
現金及び預金	190,335,083	借入金	90,000,000
売掛金	6,096,394	未払金	42,739,687
立替金	233,583,274	未払法人税	593,500
前払費用	17,712,881	未払消費税	1,290,680
未収入金	8,328,350	仮受金	606,607
貸倒引当金	-22,790,952	前受金	185,598,874
		預り金	387,699
固定資産	8,535,279	賞与引当金	8,652,042
有形固定資産	5,419,234	固定負債	16,075,893
建物附属	3,680,367	保証履行引当金	13,149,934
車両及び運搬具	1	資産除去債務(長期)	431,395
工具器具備品	1,618,870	長期繰延税金負債	2,494,564
一括償却資産・有形	119,996	負債合計	345,944,982
投資その他の資産	3,116,045	純資産の部	
敷金及び保証金	3,116,045	株主資本	95,855,327
		資本金	30,000,000
		利益剰余金	65,855,327
		利益準備金	5,748,000
		繰越利益剰余金	60,107,327
		(当期純利益)	(54,655,043)
		純資産合計	95,855,327
資産合計	441,800,309	負債及び純資産合計	441,800,309

注 記 事 項

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
2. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
3. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
(不動産賃貸における保証業務)
主に家賃滞納時に賃借人に代わり家主を保証するサービスを提供しております。
これらは保証期間にわたって収益を認識しております。

II. 会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は、契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、従来の会計処理と比較して、当累計期間の売上高は12,172千円増加し、売上原価は76,131千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ59,327千円増加しております。

・過年度分の累積的影響額の当事業年度振替額158,626千円増加

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は172,928千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
注記事項「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.重要な収益及び費用の計上基準」
に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計年度末において
存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債	当会計年度 (千円)
期首残高	0
期末残高	185,599

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の履行が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当会計年度 (千円)
1年以内	168,092
1年超2年以内	17,465
2年超3年以内	42
3年超	0

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

当事業年度末株式数

600 株

以 上